

伊万里市下水道事業経営戦略

団 体 名	:	伊万里市
事 業 名	:	下水道事業
策 定 日	:	平成 29 年 3 月
改 訂 日	:	令和 5 年 3 月
計 画 期 間	:	令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	(公共下水道) 昭和62年度 (36年) (農業集落排水) 井手野地区: 平成12年度 (23年) 宿地区: 平成14年度 (21年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用
処理区域内人口密度	(公共下水道) 28.0人/ha (農業集落排水) 18.7人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	(公共下水道)1地区 (農業集落排水)2地区		
処 理 場 数	(公共下水道)1箇所 (農業集落排水)2箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	<p>【広域化】令和4年度現在では実施していない。</p> <p>【共同化】浄化センターに隣接する伊万里・有田地区衛生組合で処理していた汲み取り尿や浄化槽汚泥の受入れを令和2年度から実施している。</p> <p>【最適化】本市は公共下水道と農業集落排水を有しているが、令和元年度に両施設の統廃合を検討したが、接続延長が長く、費用対効果を検討した結果、単独での運営が有利と判断し、現在も両施設を運営している。</p>		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	<p>【考え方】基本使用料を5㎡と10㎡に設定するとともに、使用者が排除した汚水量に応じて超過使用料を設定している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">種別</th> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 40%;">水量</th> <th style="width: 40%;">使用料(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">一般汚水</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">基本使用料</td> <td>5㎡まで</td> <td style="text-align: right;">1,150円</td> </tr> <tr> <td>5㎡を超え10㎡まで</td> <td style="text-align: right;">1,370円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">超過使用料</td> <td>10㎡を超え20㎡まで (1㎡につき)</td> <td style="text-align: right;">180円</td> </tr> <tr> <td>20㎡を超え30㎡まで (1㎡につき)</td> <td style="text-align: right;">210円</td> </tr> <tr> <td>30㎡を超え50㎡まで (1㎡につき)</td> <td style="text-align: right;">230円</td> </tr> <tr> <td>50㎡を超える部分 (1㎡につき)</td> <td style="text-align: right;">235円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	区分	水量	使用料(税抜)	一般汚水	基本使用料	5㎡まで	1,150円	5㎡を超え10㎡まで	1,370円	超過使用料	10㎡を超え20㎡まで (1㎡につき)	180円	20㎡を超え30㎡まで (1㎡につき)	210円	30㎡を超え50㎡まで (1㎡につき)	230円	50㎡を超える部分 (1㎡につき)	235円
種別	区分	水量	使用料(税抜)																	
一般汚水	基本使用料	5㎡まで	1,150円																	
		5㎡を超え10㎡まで	1,370円																	
	超過使用料	10㎡を超え20㎡まで (1㎡につき)	180円																	
		20㎡を超え30㎡まで (1㎡につき)	210円																	
		30㎡を超え50㎡まで (1㎡につき)	230円																	
		50㎡を超える部分 (1㎡につき)	235円																	
業務用使用料体系の概要・考え方	業務用使用料体系は設定しておらず、一般家庭用使用料体系と同じ。																			
その他の使用料体系の概要・考え方	温湯、潮湯、温泉その他を使用し、男女各一浴室に同時に多数人を入浴させる施設であって、その利用の目的及び形態が地域住民の日常生活において保健衛生上必要なものとして利用される公衆浴場から排出される汚水については、浴場用単価(30円/㎡)を設定している。																			
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">令和元年度</td> <td style="width: 25%;">3,480 円</td> <td style="width: 25%;">実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載</td> <td style="width: 25%;">令和元年度 3,970 円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3,480 円</td> <td></td> <td>令和2年度 4,040 円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3,480 円</td> <td></td> <td>令和3年度 4,080 円</td> </tr> </table>	令和元年度	3,480 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度 3,970 円	令和2年度	3,480 円		令和2年度 4,040 円	令和3年度	3,480 円		令和3年度 4,080 円							
令和元年度	3,480 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度 3,970 円																	
令和2年度	3,480 円		令和2年度 4,040 円																	
令和3年度	3,480 円		令和3年度 4,080 円																	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下図のとおりである。
事業運営組織	<p>平成31年3月31日以前</p> <p>計13名（再任用含む） うち下水道事業支弁対象職員11名</p>
	<p>令和5年4月1日（予定）</p> <p>計5名（部長含む） うち下水道事業支弁対象職員2名</p> <p>計6名（再任用含む） うち下水道事業支弁対象職員5名</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センター等処理施設の維持管理を委託している。
	イ 指定管理者制度	特になし。
	ウ PPP・PFI	特になし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	令和2年度から浄化センター消化ガス発電設備を稼働し、浄化センター内の電力の一部を自家発電により補っている。 また、同発電設備の排熱を利用し、脱水汚泥を乾燥させ、産業廃棄物の排出量を削減している。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	令和2年度から浄化センターに隣接する伊万里・有田地区衛生組合からの汚水及び汚泥を受け入れ、収益の増加を図った。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

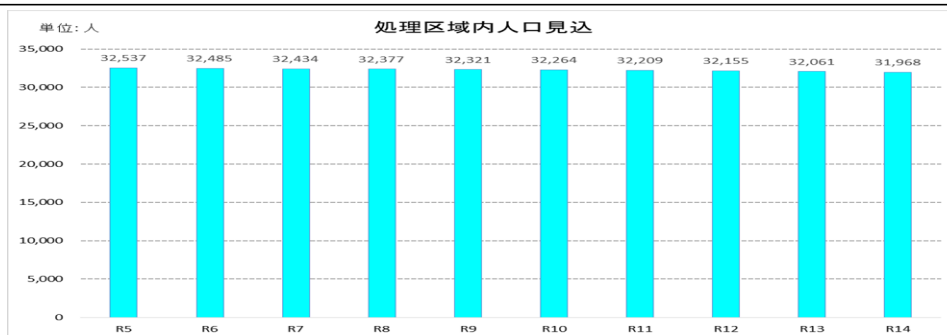
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添のとおり

2. 将来の事業環境

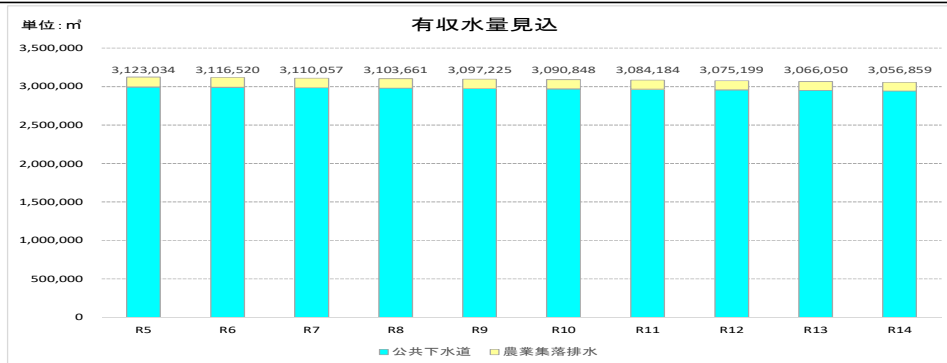
(1) 処理区域内人口の予測

伊万里市総合計画において、本市の人口は今後減少することが予測されている。今後の処理区域内人口は、伊万里市総合計画における処理区域内の人口見込と実際の人口を比較し、伊万里市総合計画の人口を修正した値を基に推計している。今後の処理区域内人口は、経営戦略初年度の令和5年度が32,537人、最終年度の令和14年度が31,968人まで減少すると見込んでいる。



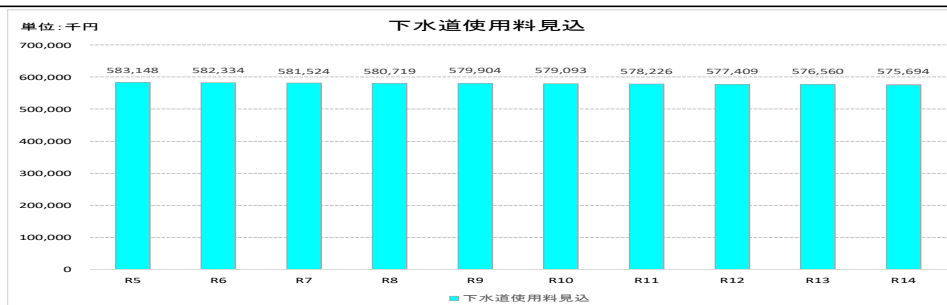
(2) 有収水量の予測

有収水量は、平成27年度から令和3年度までの1世帯当たりの処理水量の平均を、今後の処理区域内世帯に乗じて推計している。



(3) 使用料収入の見通し

平成27年度から令和3年度の1世帯当たりの処理水量の平均をもって推計しているが、人口減少に伴い減少する見込みである。



(4) 施設の見通し

伊万里市浄化センターは昭和63年3月に一部供用開始、井手野水処理センターは平成12年4月、宿地区農業集落排水処理センターは平成14年4月に供用開始しているが、施設の老朽化が進んでいることから、公共下水道施設については、伊万里市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき年次的に施設の更新を実施する。また、農業集落排水処理施設についても、最適整備構想に基づき、年次的に施設の更新を実施する。

(5) 組織の見通し

適切に事業運営を維持するため、現行の職員数を維持し、これまで培ってきた技術・ノウハウの継承を図る。

3. 経営の基本方針

■ 快適な生活環境・水環境の向上

下水道は、快適な生活環境の確保、公共用水域の水質保全及び浸水の防除を行う社会インフラの一つとして重要な役割を担っていることから、適切な維持補修や計画的な更新を図る。

■ 健全で効率的な事業経営の実現

投資の平準化やコストの削減を図ることで、健全な経営を確立し、収益性の改善を目指す。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	伊万里市公共下水道ストックマネジメント計画や最適整備構想に基づき、浄化センター等の設備の更新や管路改良工事を実施することで、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全及び浸水の防除に努める。
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>令和5年度から14年度までの計画期間における主な建設改良事業は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管路改良工事 毎年度30,000千円/年 ・公共樹設置工事 毎年度10,000千円/年 ・浄化センター等更新工事 毎年度300,000千円/年 ・井手野水処理センター及び宿地区農業集落排水処理センター更新工事 令和5年度32,000千円/年、令和6～7年度 毎年度2,000千円/年、令和8～12年度 毎年度41,900千円/年、令和13～14年度 毎年度20,900千円/年

■下水道事業における今後10年間の主な工事内容

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
管路改良工事	▶									
公共樹設置工事	▶									
浄化センター等更新工事	▶									
井手野水処理センター及び宿地区農業集落排水処理センター更新工事	▶									

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>【経費回収率の向上】 令和3年度決算における経費回収率は、公共下水道事業92.14%、農業集落排水事業87.60%、個別排水処理事業38.41%であり、個別排水処理事業を除き類似団体平均値を上回っている。今後、使用料の減少が見込まれるとともに令和10年度以降は赤字が見込まれることを踏まえ、更なる経費の削減に努め、経費回収率の向上に努める。</p> <p>【内部留保資金の確保】 今後、施設や管路の更新による建設改良費の増加が見込まれ、内部留保資金等の活用が必要となる。下水道事業は令和元年度に法適用化へ移行し、内部留保資金が水道事業と比較して低いが、不測の事態に備え、使用料の半半分程度の内部留保資金を確保するように努める。</p>
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>【使用料】 処理区域内人口の減少に伴い、使用料も減少で推計している。</p> <p>【その他営業収益(汚泥共同処理負担金)】 伊万里・有田地区衛生組合からの汚泥搬入量の伸び率を基に、処理単価を乗じて推計している。</p> <p>【繰入金】 毎年4月に発出される総務副大臣通知に記載されている内容に基づき、今後の繰入金について推計している。</p> <p>【国庫補助金】 施設や管路の更新に係る補助金交付要綱等に合致した補助割合に基づき推計している。</p> <p>【企業債】 建設改良費に係る企業債は、事業費から補助金を差し引いた経費へ充当するとともに、資本費平準化債等は国が示す計算方法に基づき推計している。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【人件費】 3年ごとの職員の人事異動を想定しており、人事異動に伴う給与費及び諸手当の増減を加味して推計している。</p> <p>【委託料】 定例業務に加え、数年に1度実施する臨時的な業務も加味して推計している。</p> <p>【動力費及び薬品費】 動力費及び薬品費は使用料の増減に比例しており、今後、使用料は人口減少とともに減収の見込であることから、使用料の減に合わせて推計している。</p> <p>【減価償却費】 今後更新する施設は耐用年数に応じて試算し、既存施設の減価償却費に加算した上で、年度ごとの減価償却費を推計している。</p> <p>【その他の経費】 令和4年度決算見込みで推計している。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

現段階における投資・財政計画では、令和10年度から赤字が見込まれるものの、令和10年度における利益剰余金が約3.3億円、内部留保資金が約3.4億円で合算すると使用料1年分相当の資金を有していることから、直ちに下水道事業の経営に影響を及ぼすものではないと考えるが、毎年度の決算が確定した時点で投資・財政計画のローリングを行い、使用料改定も視野に入れた下水道事業の経営見直しについて検討していく。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	<p>【広域化】佐賀県では令和4年3月に「佐賀県生活排水処理広域化・共同化計画」を策定している。同計画では、令和9～13年度にかけて各市町の公共下水道及び農業集落排水の維持管理業務に関する共同発注の可能性について検討される予定であり、同計画に基づき、今後は本市でも検討を行う。</p> <p>【共同化】浄化センターに隣接する伊万里・有田地区衛生組合で処理していた汲み取りし尿や浄化槽汚泥の受入れを令和2年度から実施しており、今後も継続する。</p> <p>【最適化】本市は公共下水道と農業集落排水を有しているが、令和元年度に両施設の統廃合を検討したが、接続延長が長く、費用対効果を検討した結果、単独での運営が有利と判断しており、今後も両施設を運営する。</p>
投資の平準化に関する事項	毎年度の建設改良費を概ね同額で推移することで、建設改良に伴う減価償却費、企業債元利償還金の急激な増加を抑制する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<p>現段階における投資・財政計画は令和10年度から赤字が見込まれる。本市の下水道事業は公共下水道事業と農業集落排水事業(個別排水処理事業含む)から成り立っており、公共下水道事業では令和10年度以降、総務省の繰出し基準に基づき、分流式下水道に要する経費の繰入れを行うことで収支ゼロとなるものの、農業集落排水事業では公共下水道事業と比較して人口減少幅が大きく、それに伴い令和10年度以降は分流式下水道に要する経費を繰り入れても赤字が見込まれる。</p> <p>このようなことから、今後の農業集落排水事業の在り方について検討を行うとともに、公共下水道事業と農業集落排水事業は同じ使用料体系を採っていることから、公共下水道処理区域と農業集落排水処理区域の使用者に不公平感が生じないように使用料の改定については慎重に検討を行う必要がある。</p>
資産活用による収入増加の取組について	伊万里・有田地区衛生組合からの汚水と汚泥については、今後も継続して受け入れる。(汚泥の受入れに係る負担金の単価は3年ごとに見直すこととしている。)
その他の取組	特になし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	当面の間、浄化センター等の施設の維持管理は業者に委託する。
職員給与費に関する事項	今以上の職員の削減は業務に支障が生じることから、職員数は現状維持としつつ、業務の効率化を図ることで経費の抑制に努める。
動力費に関する事項	使用料の増減に比例して動力費も増減する。今後も自家発電や深夜電力を活用することで経費の抑制に努める。
薬品費に関する事項	使用料の増減に比例して薬品費も増減する。今後も競争入札を積極的に活用することで経費の抑制に努める。
修繕費に関する事項	施設の更新を行うことで、突発的な大規模修繕の抑制に努める。
委託費に関する事項	令和5、6年度は前年度決算見込に物価上昇率を乗じて推計しているが、今後の物価上昇率は現段階では不確定であることから、今回作成した投資・財政計画の決算見込に近づきよう、今後も競争入札を積極的に活用して経費の抑制に努める。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	投資・財政計画は、毎年度の決算が確定した段階で計画値と決算値の差異を検証するとともに、毎年度ローリングを行う。 また、経営戦略の改定は議会へ報告するとともに、ホームページへ掲載することで周知を図る。
-------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

経営比較分析表（令和3年度決算）

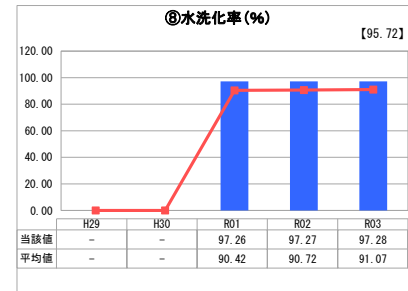
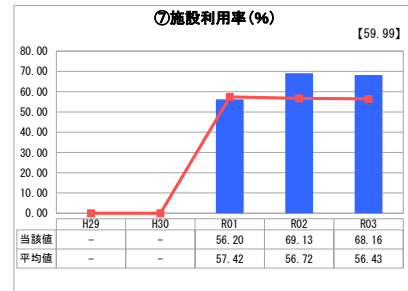
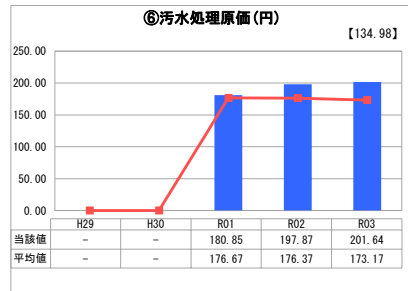
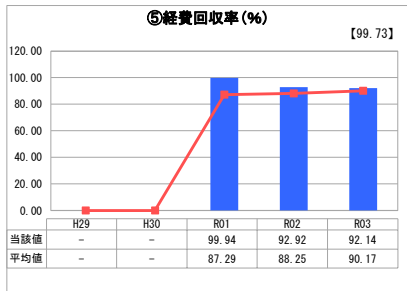
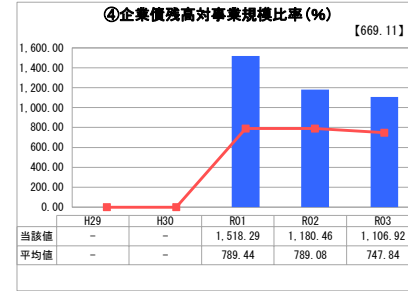
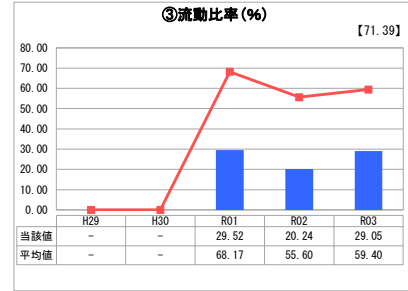
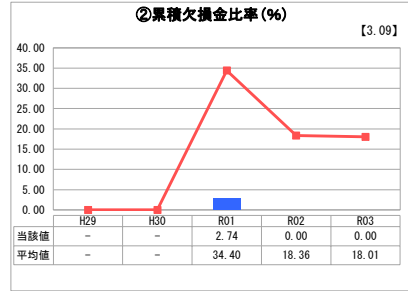
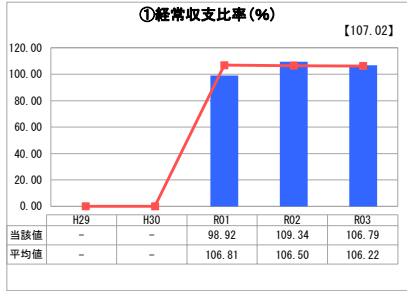
佐賀県 伊万里市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	58.09	56.29	81.26	3,480

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
53,336	255.25	208.96
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
29,853	10.67	2,797.84

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

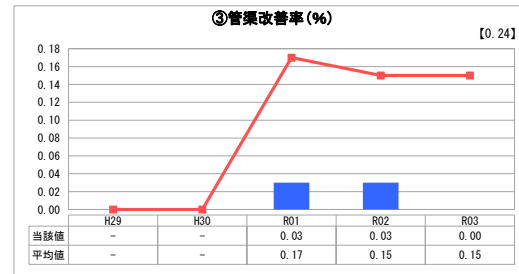
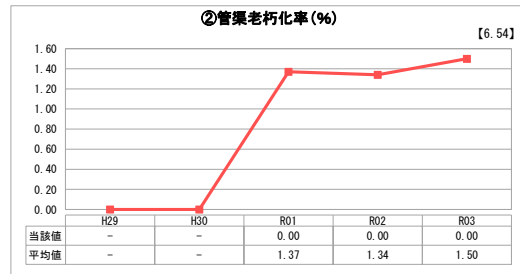
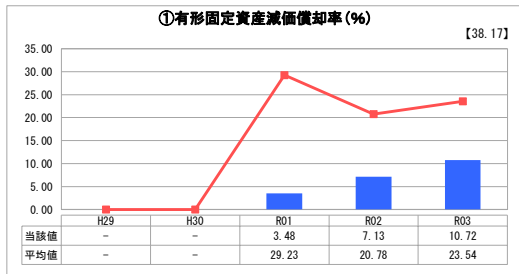
1. 経営の健全性・効率性について

○経営の健全性について
 ①経常収支比率は前年度と比較して△2.55%減少しているものの、100%以上となっている。⑤経費回収率も前年度と比較して△0.78%減少しているものの平均値を上回っており、また、②累積欠損金もなく健全な経営状態にある。
 ③流動比率は平均値を下回っているが、これは公共下水道事業が保有する現金と比較して企業債の償還額が大きいためである。
 ④企業債残高対事業規模比率は平均値より上回っているものの、今後は建設当初に借り入れた企業債の残高も減少し、それに伴い比率も減少する見込みである。また、衛生組合との共同化による汚泥処理施設が令和2年度から開始したことにより、⑦施設利用率は改善している。
 ○経営の効率性について
 ⑥汚水処理原価は前年度と比較して3.77円悪化しているが、これは、R2年度から汚泥資源化システムが開始し、それに伴う減価償却費が増加したことによる。
 ⑧水洗化率は全国平均を上回っており、引き続き継続努めを行うこととする。
 以上より、経営は改善しているが、企業債残高が高く、企業債に対する支払利息が負担になっており、経営を圧迫していることから、新たな企業債の発行を抑えるなど企業努力を行っていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率、②管路経年率、③管路更新率ともに平均値を下回っている。今後もストックマネジメント計画に基づき、長寿命化を図りつつ計画的に施設の更新を実施する。

2. 老朽化の状況



全体総括

現状では、経営の健全性・効率性が保たれているものの、使用料収入に対し、地方債償還金が大幅に上回るなど経営経費の削減だけでは改善できない状況となっている。
 さらに、人口減少に伴い使用料の大幅な増加が見込めない状況のなか、老朽化による更新経費の増大が見込まれる。
 今後は、ストックマネジメント計画による長寿命化を視野に入れた施設の更新を行い、かつ、経営指標を活用し分析、改善に努めながら将来にわたり安定した事業の継続が必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管路老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

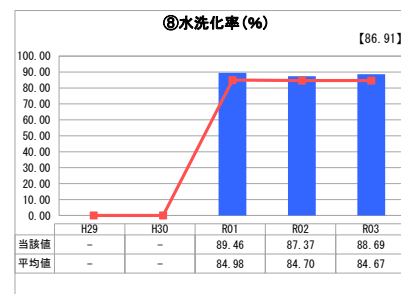
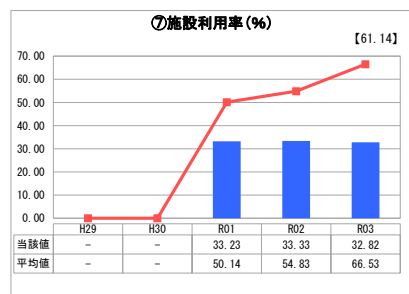
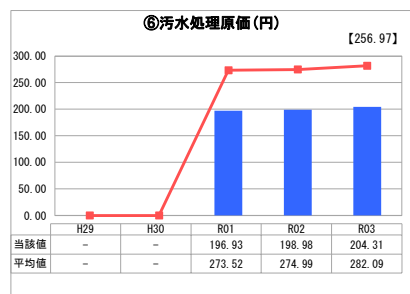
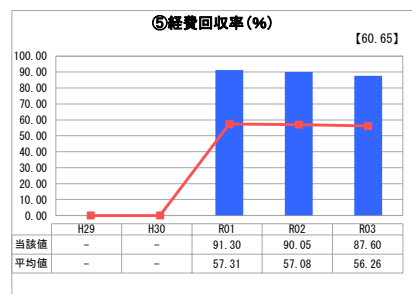
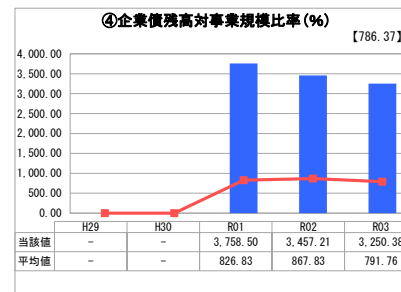
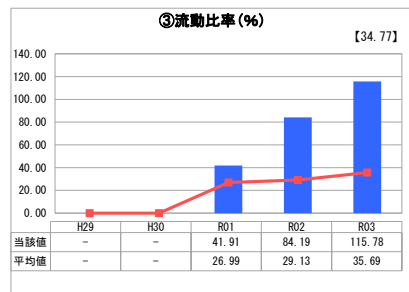
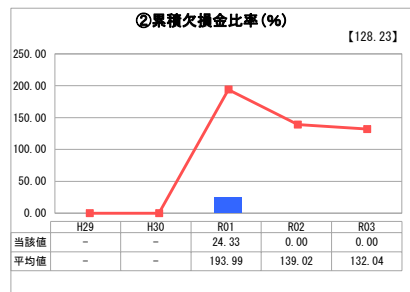
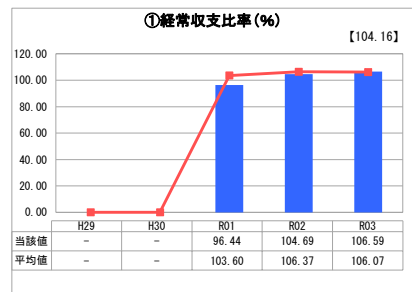
佐賀県 伊万里市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家庭料金(円)
-	66.28	3.22	105.43	3,480

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
53,336	255.25	208.96
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,707	0.93	1,835.48

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

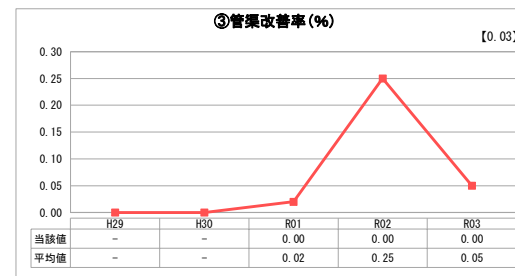
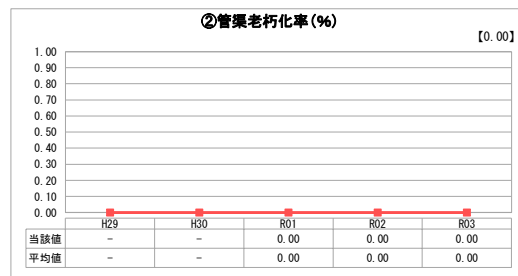
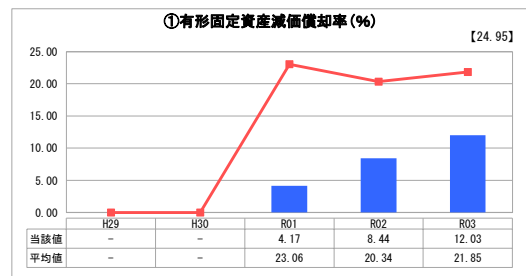
○経営の健全性について
 ①経常収支比率は前年度と比較して1.90%改善している。⑤経費回収率は前年度と比較して△2.45%減少しているものの平均値を上回っており、また、②累積欠損金もなく健全な経営状態にある。
 ③流動比率は平均値を上回っており、これは資本費準償の借入等資金繰りを行っているためであるが、④企業債残高対事業規模比率では平均値の約4倍となっていることから、新たな起債を抑制するなど経営を工夫しつつ今後の償還に備える必要がある。
 ○経営の効率性について
 ⑥汚水処理原価は処理区域が広く費用がかかることから、前年度と比較して5.33円増加しているものの平均値より低くなっている。
 また、過疎化により年々人口が減少しているため施設利用率も平均値を下回っている。これは、人口減少により処理水量が少ないことが原因であるが、設備の長寿命化を図りながら、更新時に能力も検討していく必要がある。
 ⑧水洗化率は全国平均を上回っており、引き続き継続施策を行うこととする。

以上より、経営は改善しているが、企業債残高が高くなっていることから、経費回収率の改善など企業努力を行っていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は平均値を下回っている。
 令和元年度から公営企業法を全部適用しているが、供用開始から15年以上が経過し、老朽化が進んでいる施設もある。そのため、施設の最適整備構想にて機能強化を行い、施設の長寿命化を図っていく必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

使用料収入に対し、地方債償還金が大幅に上回るなど経営経費の削減だけでは改善できない状況となっている。
 さらに、地区自体の過疎化が進んでおり、今後使用料の大幅な増加が見込めない状況のなか、老朽化による更新経費の増大や人口減少による収入減など今後の経営を考える上で困難な状況が予想される。そのため、さらなる維持管理費等の経常費用の削減に努めるとともに料金単価の見直しを検討するなど経営の健全化に努めていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

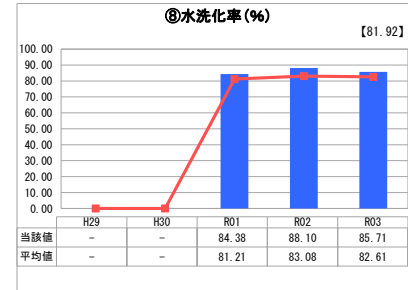
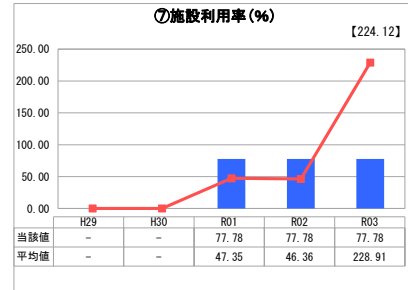
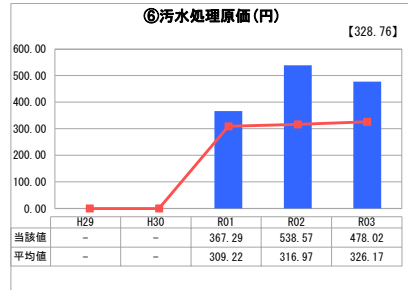
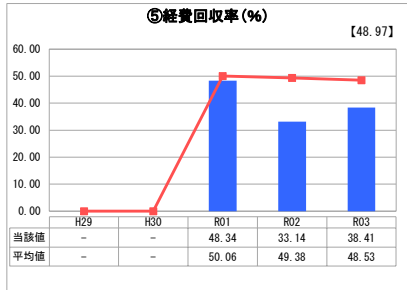
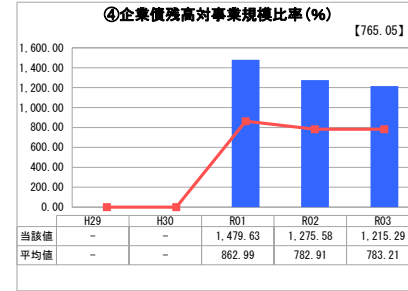
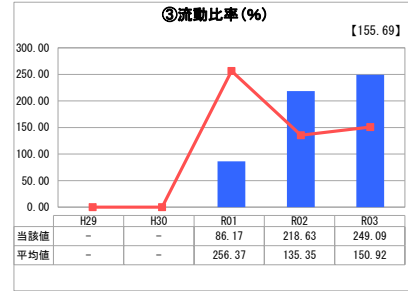
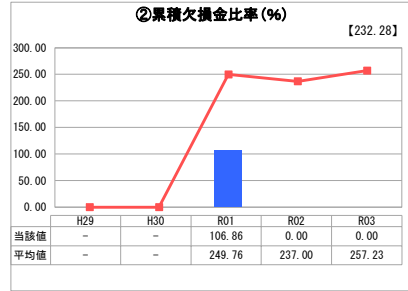
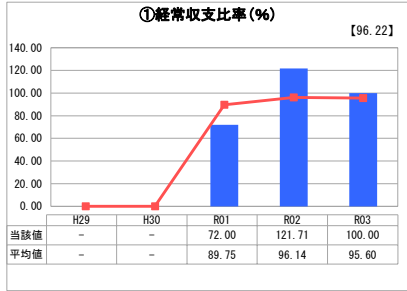
佐賀県 伊万里市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	36.20	0.07	100.00	3,480

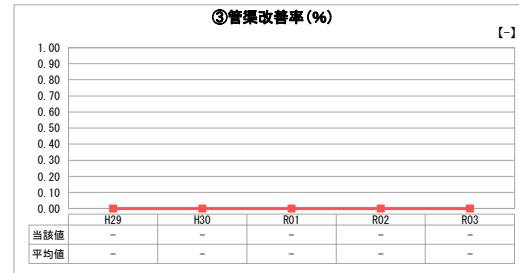
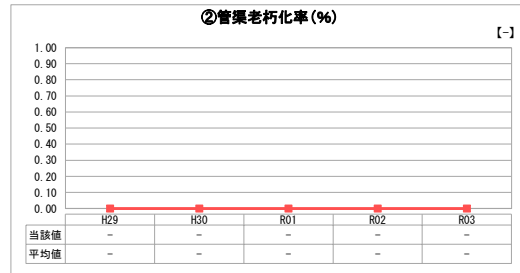
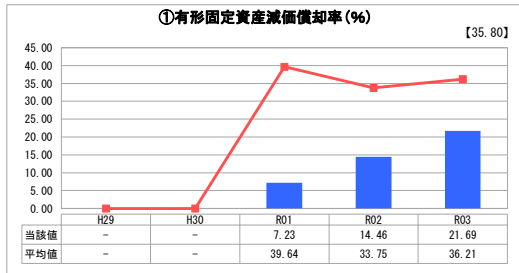
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
53,336	255.25	208.96
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
35	0.93	37.63

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

○経営の健全性について
 ①経常収支比率は前年度と比較して△21.71%減少しているものの、平均値を上回っている。なお、②累積欠損金はないものの、⑤経費回収率は38.41%と平均値を下回っており、下水道使用料だけでは運営できない状態にある。
 ③流動比率は平均値を上回っているが、これは市からの繰入金による内部留保資金の増加によるものである。④企業債残高対事業規模比率では平均値を上回っているが、新たな企業債の借入予定は現在のところないことから、今後は減少する見込みである。
 ○経営の効率性について
 ⑤経費回収率は前年度と比較して5.27%改善し、また、⑥汚水処理原価は前年度と比較して△60.55%改善している。市の個別排水処理事業は、農業集落排水事業区域内に居住する特定の方を対象に実施しているが、人口増による増収が見込めず、費用削減も限界の状況にある。
 ⑧水洗化率は全国平均を上回っており、引き続き継続改善を行うこととする。
 以上より、水洗化率の向上を図るとともに、料金単価の見直しを検討するなど料金収入の確保に努めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は平均値を下回っている。
 令和元年度から公営企業法を全部適用しているが、供用開始から約20年経過し、施設が老朽化していることから、適切なメンテナンスを実施し長寿命化を図る必要がある。

全体総括

現状では、経営の健全性・効率性が保たれているが、料金収入だけでは維持管理費等を賄いきれず一般会計からの繰入金に依存している。
 また、供用開始から約20年経過したことで機器等の修繕費が増加していることに加え、設置世帯の5割程度が高齢者の独り暮らしである等、過疎化の影響を大きく受けているため、今後料金収入の減少が見込まれ厳しい経営状況になることが想定される。
 すでに収支改善のために経費節減などの取り組みを行っているところであるが、さらに維持管理費等の経常費用の削減に努めるとともに料金単価の見直しを検討するなど経営の健全化に努めていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		令和3年度 決 算	令和4年度 決 算 見 込										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	321,500	169,200	183,500	167,000	167,000	188,900	188,900	188,900	188,900	188,900	177,300	177,300
	うち資本費平準化債	27,800	20,700	16,800	13,500	10,600	8,500	6,500	4,500	2,500	500	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	610,950	600,585	581,104	541,857	495,356	466,057	412,771	79,159	61,848	50,946	41,394	34,075
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	119,890	228,270	205,800	190,800	190,800	210,750	210,750	210,750	210,750	210,750	200,250	200,250
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	13,283	76,097	20,405	23,993	24,003	24,012	24,022	24,031	24,040	24,050	24,060	24,069
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,065,623	1,074,152	990,809	923,650	877,159	889,719	836,443	502,840	485,538	474,646	443,004	435,694
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	1,065,623	1,074,152	990,809	923,650	877,159	889,719	836,443	502,840	485,538	474,646	443,004	435,694
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	322,551	481,664	415,692	379,858	374,273	414,802	415,088	414,744	414,802	415,089	413,743
うち職員給与費		0	12,538	25,628	25,915	25,330	25,388	25,675	25,330	25,388	25,675	25,330	25,388
2. 企 業 債 償 還 金		1,106,063	1,093,644	1,062,438	989,112	900,657	846,283	746,915	689,624	619,825	554,463	497,721	446,120
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	1,428,614	1,575,308	1,478,130	1,368,970	1,274,930	1,261,085	1,162,003	1,104,368	1,034,627	969,552	911,464	839,922	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	362,991	501,156	487,321	445,320	397,771	371,366	325,560	601,528	549,089	494,906	468,460	404,228	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	351,650	460,600	447,792	409,734	362,744	332,287	286,454	562,457	510,013	455,802	429,492	367,254
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	11,341	40,556	39,529	35,586	35,027	39,079	39,106	39,071	39,076	39,104	38,968	36,974
計 (F)	362,991	501,156	487,321	445,320	397,771	371,366	325,560	601,528	549,089	494,906	468,460	404,228	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	8,127,337	7,467,192	6,829,554	6,220,542	5,649,484	5,135,400	4,667,286	4,229,862	3,842,637	3,516,374	3,221,753	2,978,733	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		令和3年度 決 算	令和4年度 決 算 見 込										
収 益 的 収 支 分		151,345	135,671	135,846	152,448	160,968	187,750	206,512	200,227	201,940	220,518	231,014	258,784
	うち基準内繰入金	65,543	105,671	105,846	122,448	130,968	157,750	176,512	200,227	201,940	220,518	231,014	258,784
	うち基準外繰入金	85,802	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		610,950	600,585	581,104	541,857	495,356	466,057	412,771	79,159	61,848	50,946	41,394	34,075
	うち基準内繰入金	128,827	107,524	99,587	94,602	90,056	85,830	78,629	79,159	61,848	50,946	41,394	34,075
	うち基準外繰入金	482,123	493,061	481,517	447,255	405,300	380,227	334,142	0	0	0	0	0
合 計		762,295	736,256	716,950	694,305	656,324	653,807	619,283	279,386	263,788	271,464	272,408	292,859